

ご自宅に調査票が郵送されたみなさまへ

平成29年国民年金被保険者実態調査にご協力をお願いします

● 国民年金被保険者実態調査とは

国民年金制度に対する意識や周知度、保険料の納め方、就業状況など、今後の年金制度の検討や国民年金の事業の運営に必要な基礎資料を得ることを目的に3年ごとに実施している統計調査です。

● 調査の対象は

平成29年3月末現在の国民年金第1号被保険者約1,600万人の中から無作為に選んだ約6万人を対象として実施します。

調査の対象となった方には、厚生労働省から調査票を郵送いたします。

● 調査の方法は

郵送された調査票に記入し、同封の返信用封筒に入れて投函してください。匿名の調査ですので、封筒や調査票に氏名を記入する必要はありません。

よくあるご質問はこちらへ → [国民年金被保険者実態調査Q & A](#)

過去の調査結果はこちらへ → [平成26年国民年金被保険者実態調査](#)

※ お答えいただいた内容を、統計以外の目的に使うことは法律で固く禁じられています。また、調査票から個人を特定できない仕組みになっていますので、ありのままをお答えください。

※ 国の調査名をかたって不正に情報を収集する「かたり調査」には十分ご注意ください。



◆ この調査に関するお問い合わせ先 ◆

厚生労働省 年金局 事業管理課 調査室 国民年金被保険者実態調査 担当
電話:(代表)03-5253-1111 (内線)3585

◆ ご自身の年金に関するご相談は日本年金機構へ ◆

電話:(ねんきんダイヤル) 0570-05-1165

または、お近くの年金事務所へ [日本年金機構ホームページ](#)